

お客様各位

各証明願の発行について（お知らせ）

平成 29 年 9 月 1 日より各種証明願の手続きについて下記のとおり変更します。

- ❖ 各種証明願の願出者は、原則、建築確認の申請者又は現所有者本人のみとなり、それ以外の方への発行はできなくなります。
- ❖ 発行手数料として各 1 部 3000 円（税込）申し受けます。

※物件により当日発行できないこともありますのであらかじめご了承下さい。
※各種証明願の発行を希望される方は、事前にお問い合わせいただき、詳細をご確認下さい。

各証明願の発行につきまして、以下の内容についてあらかじめ調べて頂く必要がございます。
（各済証の再発行はできません。）

※ 確認証明願

- ① 確認済証交付年月日及び、確認済証番号
- ② 確認済証発行時の建築主名及び、建築主住所
- ③ 建築場所地名地番

※ 中間検査合格証明願

- ① 中間検査合格証交付年月日及び、中間検査合格証番号
- ② 中間検査合格証発行時の建築主名及び、建築主住所
- ③ 建築場所地名地番

※ 検査済証明願

- ① 検査済証交付年月日及び、検査済証番号
- ② 検査済証発行時の建築主名及び、建築主住所
- ③ 建築場所地名地番

※ 各証明願共通の内容

- ① 証明証取得理由
- ② 証明証の使用目的

弊社窓口では個人情報保護法に抵触する為内容はお伝えする事ができません。

上記各事項につきまして、該当の各行政庁で調べていただき（各行政庁の建築計画概要書閲覧又は各担当の方にお尋ね下さい。）証明願の用紙に必要事項をご記入の上、窓口へ提出して下さい。
各証明願の用紙は弊社窓口にあります。

発行には願出人の方の印鑑が必要になりますので、必ずお持ち頂きますようお願い致します。